

徳島名西警察署・徳島板野警察署

統合成果報告書

～新たな体制の確立による
警察力の強化と治安の向上～

安全安心を誇れる

徳島県の実現

令和元年9月 徳島県警察本部

目次

はじめに	1
-------------	---

警察署統合の経緯

◎ 本県の社会・治安情勢	2
◎ 小規模警察署が抱える課題	2
◆ 脆弱な夜間・休日体制と駐在所勤務員の転用勤務	2
◆ 重大事件・事故に対する捜査力や災害時における対処能力	2
◆ 捜査員等への負担	2
◎ 第一期計画の策定と実施	2
◆ 警察署統合の成果（平成27年6月）	3
◎ 第二期計画の策定と実施	4
◆ 組織体制の見直し等の「大綱方針」の策定	4
◆ 「警察署再編整備等総合計画」の策定	4

第二期計画の概要

◎ 統合後の管轄区域など	5
◆ 徳島名西警察署の位置と管轄区域	5
◆ 徳島板野警察署の位置と管轄区域	6
◎ 分庁舎の利活用 ～本部機能の分散～	7
◆ 徳島名西警察署石井庁舎	7
◆ 徳島板野警察署板野庁舎	7
◎ 統合による体制の強化	8
◆ 統合及び本部機能移転による警察官数の増加	8
◆ 初動捜査や夜間・休日体制の強化	9

統合成果の検証・評価

◎ 評価項目	10
◎ 評価期間	10
◎ 検証結果及び評価	11

◆ 犯罪統計等の比較	11
○ 刑法犯認知件数の比較	
○ 交通事故発生件数の比較	
◆ 運用面の状況	12
○ 地域警察官によるパトロール時間の比較	
○ 地域警察官による転用勤務時間の比較	
◆ 有事における初動対応	13
◆ 財政縮減の効果	14
◆ アンケート結果	15

資料

◎ 議会答弁（本会議）	17
◎ 委員会答弁（総務委員会）	27

はじめに

県警察では、限られた人員の中で、変化する治安や地域情勢に的確に対応するため、平成26年4月、署員数が50名以下の小規模な警察署である西部4警察署を2署に統合し、スケールメリットを活かした組織運営等を行った結果、管内の刑法犯や交通事故の認知・発生件数が減少したほか、重要事件の早期検挙や未検挙事件の解決につながるなど、一定の成果が見られました。

しかしながら、県内には、なお夜間・休日の体制が脆弱な小規模な警察署が複数あり、事件・事故に適切に対応できないおそれがあったこと、また、管内人口の増加や大型商業施設の出店などにより、管内の治安情勢が大きく変化している警察署もあったことから、平成29年3月、更なる警察署の統合等を内容とする「警察署再編整備等総合計画」を策定しました。

この計画に基づき、平成30年4月、地域住民の方々のご理解も得ながら、徳島西警察署と石井警察署を統合し「徳島名西警察署」に、徳島北警察署と板野警察署を統合し「徳島板野警察署」に、それぞれ再編整備しました。

これにより、両警察署は警察官数が100名を超える体制となったほか、徳島名西警察署には「広域自動車警ら隊」及び「鉄道警察隊」を配置し“パトロール活動の拠点”に、徳島板野警察署には「機動捜査隊」及び「四国管区機動隊」を配置し“治安・防災活動の拠点”とするなど本部の機動部隊についても統合警察署に配置しました。

今回、警察署の統合から1年が経過したことを踏まえ、事件・事故の発生状況や検挙状況などを分析するとともに、統合の成果や課題を整理し、今後の運営に反映させることとしました。

県警察においては、引き続き、管内の治安や地域情勢を踏まえ、組織体制などの不断の見直しにより、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指して参ります。

令和元年9月
徳島県警察本部

警察署統合の経緯

本県の社会・治安情勢

本県では、人口の減少や地域的偏在化が進んでいるほか、自動車専用道路等の延伸、ＩＴインフラ網の整備、大型商業施設の出店や24時間営業店舗の拡大など、地域・社会情勢は大きく変化しています。

刑法犯や交通事故の認知・発生件数についても減少基調にありますが、インターネット空間で敢行されるサイバー犯罪や特殊詐欺等は、ますます広域化・複雑化しているとともに、ストーカー、ＤＶ・児童虐待などの人身安全関連事案など、認知から24時間体制で対応が必要な事案も多く発生しています。

小規模警察署が抱える課題

◆ 脆弱な夜間・休日体制と駐在所勤務員の転用勤務

署員数が概ね50名以下の小規模な警察署では、夜間・休日の体制が脆弱であることなどから、事件・事故に適切に対応できないおそれがあるほか、本署員の不足を補うため、駐在所勤務員が本署勤務に従事するなど、パトロール等の地域警察活動にも支障が生じていました。

◆ 重大事件・事故に対する捜査力や災害時における対応能力

小規模な警察署等では、重大事件・事故や災害警備など、初動段階で多くの警察官を動員する必要がある事案が発生した場合には、隣接警察署等の応援が必要不可欠となっており、緊急事態における対応能力が課題となっていました。

◆ 捜査員等への負担

小規模な警察署等においては、夜間・休日などに事件・事故が発生した場合は、当直員のみでは対応ができないことから、署員を緊急招集して事案に対応することが常態化していました。

第一期計画の策定と実施

これらの問題を解消するため、平成17年2月、「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」を策定し、平成26年4月、この計画に基づき、阿波署と吉野川署を統合して「阿波吉野川警察署」、美馬署とつるぎ署を統合して「美馬警察署」としました。

警察署統合の成果

(中間報告)

阿波吉野川警察署・美馬警察署

西部4警察署(阿波、吉野川、美馬、つるぎ各警察署)統合の成果を検証しました。

～「安全安心を誇れる徳島県の実現」に向けた県警察の取り組み～

徳島県警察本部

新たな組織体制の構築

～管理部門の警察官を削減し、現場活動に振り向けました～

	阿波吉野川署	美馬署
管理部門(課長以上)	8人(-4人)	8人(-4人)
係長以下	73人(+2人)	57人(±0人)
合計	81人(-2人)	65人(-4人)

統合のIMAGE



機動捜査隊・広域自動車警ら隊合計12人

交番・駐在所は現状のまま維持

地域に密着する地域警察活動については、引き続き、交番・駐在所を維持したほか、分庁舎には、副署長級の管理職員を始め、緊急事案に対応するための交通警察官や24時間体制の警察官を配置しました。

夜間等の当直体制の強化(当直員の増強)

夜間・休日の当直員を倍増し、各種事案への対応を強化しました。

警ら用パトカーの複数運用・・・etc

警ら用パトカーを複数台運用するほか、分庁舎には「機動捜査隊」や「広域自動車警ら隊」を24時間体制で配置し、捜査力を強化しました。

行政サービス機能の維持

各庁舎に運転免許更新事務、各種相談担当者等を配置し、行政サービス機能を維持しました。

統合の成果

～統合による相乗効果～

街頭活動の強化・レスポンスタイムの短縮

刑法犯認知件数 阿波吉野川署 -27.2%
交通事故発生件数 阿波吉野川署 -11.7%

レスポンスタイム
阿波吉野川署 -5秒

県警察の評価

～捜査力の強化～
～事件・事故への迅速・的確な対応～
～見える活動の強化～

捜査員の集中的・機能的運用

統合の効果大

警察力の強化による
地域の治安の向上

刑法犯検挙率 阿波吉野川署 79.3%(+45.8p)

重要事件等の検挙
強盗致傷事件の検挙(阿波吉野川署)
連続窃盗事件の検挙(阿波吉野川署)
大麻栽培事件の検挙(美馬署等) etc.

地域警察官の警ら時間
阿波吉野川署 +1563時間

地域警察官の巡回連絡時間
阿波吉野川署 +215時間
美馬署 +164時間

(平成26年4-12月を前年同期比で対比)

第二期計画の策定と実施

◆ 組織体制の見直し等の「大綱方針」の策定

西部4署の統合では、事件・事故の減少や重要事件の早期検挙、パトロール時間の増加など一定の成果が見られましたが、県内には、依然として小規模な体制で運用している警察署が複数あるほか、事件・事故などの警察事象が多い徳島市及びその周辺に所在する警察署の管轄区域や組織体制の見直しが課題となっていました。また、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）や女性警察官の採用・登用拡大など、時代の要請に 대응する必要も生じてきました。

そこで県警察では、平成28年4月、中長期的計画として、今後の組織の在り方や、これに密接に関連する警察施設の整備等を内容とする「大綱方針」を策定しました。

＜組織体制の見直し等の「大綱方針」＞

- 1 署の更なる再編整備
 - 更なる組織体制の見直し
 - 署の更なる統合及び管轄区域の見直し
- 2 交番・駐在所等の施設整備の在り方
 - 地域情勢等を踏まえた駐在所等の在り方の検討
 - 老朽施設に対する対応
- 3 更なる行政サービスの向上
 - 県民のニーズを踏まえた対応
 - 免許関係委託業務等の見直し

◆ 「警察署再編整備等総合計画」の策定

この「大綱方針」を具現化するため、平成29年3月、新たな警察署統合や組織体制の見直しなどを盛り込んだ「警察署再編整備等総合計画」を策定しました。

総合計画は、警察署の位置や活動状況、人口の推移や地勢、道路環境など、多角的な視点から、徳島西警察署と石井警察署、徳島北警察署と板野警察署など徳島市及び周辺地域における警察署の統合のほか、阿南警察署と那賀警察署の統合案等を取りまとめました。

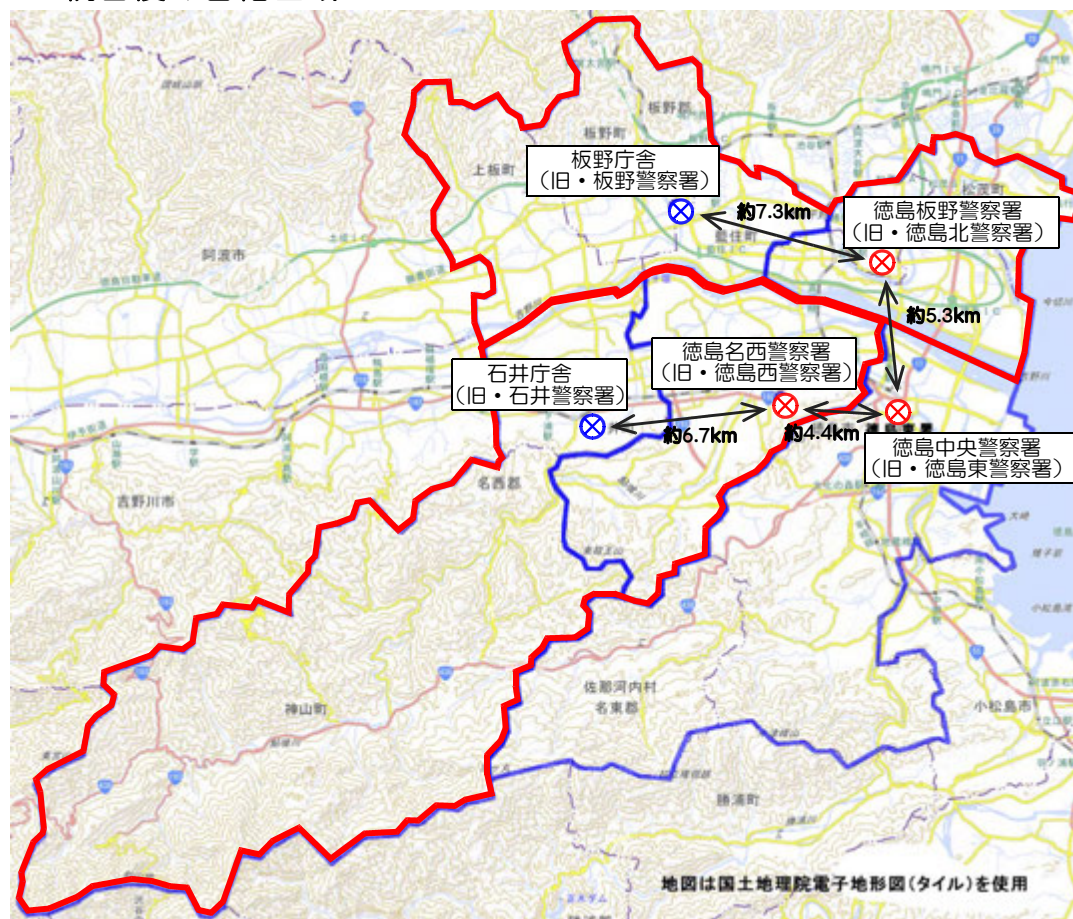
＜「警察署再編整備等総合計画」＞

- 1 統合等による組織体制の再編・強化
 - 「組織の集約化」と「機能の分散化」
 - 統合に対する補完措置
- 2 あらゆる災害を想定した拠点・機能の配置
 - 交通網等の整備状況を踏まえた体制の確立
- 3 交番・駐在所機能の充実・強化
 - 新たな手法による施設整備と老朽施設の解消
 - 治安情勢や人口推移を踏まえた在り方検討
- 4 県民のニーズに対応した持続可能な行政サービスの提供
 - 「運転免許更新センター」の設置検討
 - 警察署窓口の廃止と集約

第二期計画の概要

統合後の管轄区域など

< 統合後の管轄区域 >



※ 地図上の距離は、各施設の直線距離

◆ 徳島名西警察署の位置と管轄区域

徳島名西警察署については、管内の治安情勢や庁舎の機能、収容能力等を勘案し、旧徳島西警察署（徳島市庄町所在）を本署とし、旧石井警察署（名西郡石井町所在）を分庁舎としました。

※ 管轄区域 徳島市の一部と名西郡

管轄面積 267.83km²

※平成30年10月1日現在

管内人口 117,741人（53,358世帯）

※平成31年1月1日現在

◆ 徳島板野警察署の位置と管轄区域

徳島板野警察署については、管内の治安情勢や庁舎の機能、収容能力等を勘案し、旧徳島北警察署（板野郡北島町所在）を本署とし、旧板野警察署（板野郡板野町所在）を分庁舎としました。

※ 管轄区域 徳島市の一部と板野郡

管轄面積 136.79km²

※平成30年10月1日現在

管内人口 121,337人（51,171世帯）

※平成31年1月1日現在

＜統合後の県下11警察署状況＞

警察署名	管轄面積 (km ²)	管内人口 (人)
徳島中央警察署	141.26	148,287
徳島名西警察署	267.83	117,741
徳島板野警察署	136.79	121,337
鳴門警察署	135.66	57,837
小松島警察署	224.83	44,837
阿南警察署	279.25	73,507
那賀警察署	694.98	8,415
牟岐警察署	525.03	20,382
阿波吉野川警察署	335.25	79,099
美馬警察署	580.34	38,471
三好警察署	825.54	40,606

※管轄面積は平成30年10月1日現在、管内人口は平成31年1月1日現在

分庁舎の利活用 ～本部機能の分散～

◆ 徳島名西警察署石井庁舎

～広域的なパトロール活動の拠点～

道路交通網の整備等に伴う犯罪の広域化・スピード化に迅速・的確に対応するためには、これまで以上にパトカーなど機動力の効果的な運用を図る必要がありました。

旧石井警察署管内は、徳島市内及び県北部地域に通じる複数の道路が整備されていることから、同庁舎を新たなパトロール活動の拠点と位置付け、本部の機動部隊である「広域自動車警ら隊」及び「鉄道警察隊」をそれぞれ配置しました。

なお、石井庁舎は耐震化が完了しており、津波等の災害時、徳島市内の警察庁舎が被災した場合のバックアップ機能も有しています。

◆ 徳島板野警察署板野庁舎

～新たな治安・防災活動の拠点～

大規模災害発生時において、高速道路等は救出救助部隊や物資を搬送する緊急輸送路として大きな効果を発揮します。

旧板野警察署管内は、徳島自動車道「藍住ⅠＣ」と高松自動車道「板野ⅠＣ」が近接して設置され、徳島市中心部に向け延伸が予定されている「四国横断自動車道」への接続など、高速道路網の要衝となっていることから、同庁舎を新たな治安・防災活動の拠点と位置付け、本部の機動部隊である「管区機動隊」及び「機動捜査隊」を配置しました。

なお、板野庁舎は耐震化が完了しており、津波等の災害時、本庁舎が被災した場合のバックアップ機能も有しています。

統合による体制の強化

◆ 統合及び本部機能移転による警察官数の増加

【統合前後の警察官の人数比較（徳島名西警察署）】

		旧徳島西	旧石井	合計		徳島名西警察署
警察署 (人)	管理部門	8	5	13	-2	11
	係長以下	90	33	123	+7	130
	小計	98	38	136	+5	141

【統合前後の警察官の人数比較（徳島板野警察署）】

		旧徳島北	旧板野	合計		徳島板野警察署
警察署 (人)	管理部門	8	8	16	-1	15
	係長以下	81	68	149	+20	169
	小計	89	76	165	+19	184

※統合前後の警察官の人数比較は、平成29年4月1日と平成30年4月1日時点の比較です。

徳島名西署には、本部広域自動車警ら隊及び鉄道警察隊が、徳島板野警察署には四国管区機動隊及び機動捜査隊の人員が含まれています。

統合後の新しい組織体制については、課長以上の管理職員を削減し、現場活動を行う警察官に振り分けました。

徳島名西警察署については、管理部門の警察官を2人削減し、係長以下の警察官を7人増員、石井庁舎に広域自動車警ら隊及び鉄道警察隊の隊員15人を配置しました。

徳島板野警察署については、管理部門の警察官を1人削減し、係長以下の警察官を20人増員、板野庁舎に管区機動隊及び機動捜査隊員の隊員41人を配置しました。

これにより、現場活動を行う警察官は、統合前と比較し両警察署で27人の増員となりました。

◆ 初動捜査や夜間・休日体制の強化

【統合前後の当直体制の人数比較（徳島名西警察署）】

		旧徳島西	旧石井	合計		徳島名西警察署
警察署 (人)	当直員	7	3	10	+1	11
	パトカー乗務員	2	2	4	±0	4
	小計	9	5	14	+1	15
広域自動車警ら隊員(人)		—	—	—	+4	4

【統合前後の当直体制の人数比較（徳島板野警察署）】

		旧徳島北	旧板野	合計		徳島板野警察署
警察署 (人)	当直員	6	6	12	-1	11
	パトカー乗務員	2	2	4	+2	6
	小計	8	8	16	+1	17
機動捜査隊員(人)		—	—	—	+2	2

※交番勤務員の人数は計上していません。

統合前の旧石井警察署では、夜間・休日に、当直員3人とパトカー乗務員2人の合計5人で、管内の事件・事故や各種相談等に対応しており、署員の緊急招集が常態化していました。

また、初動捜査において、早期に大量の捜査員を投入することが困難なほか、本署員の不足を補うため、駐在所勤務員を動員する必要が生じるなどのケースも生じていました。

統合後は、当直員等を増加させたほか、広域自動車警ら隊や機動捜査隊の当番員との連携が可能になり、夜間・休日の勤務体制を強化しました。

これにより、署員の緊急招集回数も減少し、ワークライフバランスの実現にもつながりました。

統合成果の検証・評価

評価項目

警察署統合の目的は、組織体制の強化等により、パトロールの強化など平時における管内の治安維持を図ること、また、重要事件や災害発生時など有事における初動対応力を強化することであり、その成果の評価にあたっては、

- パトロール活動など街頭活動の強化
- 事件・事故の認知・発生状況
- 重要事件や災害発生時への的確な対応

などの観点から、次の5項目を定量的又は定性的に評価することとしました。

＜評価項目＞

- ◆ 犯罪統計等の比較
 - 刑法犯認知件数の比較
 - 交通事故発生件数の比較
- ◆ 運用面の状況
 - 地域警察官によるパトロール時間の比較
 - 地域警察官による転用勤務時間の比較
- ◆ 有事における初動対応
 - 重要事件・事故への対応状況
- ◆ 財政縮減の効果
- ◆ アンケート結果

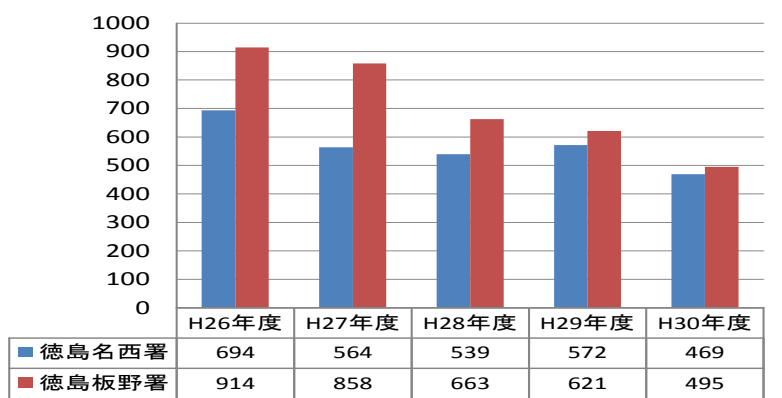
評価期間

評価期間は、統合後1年間（平成30年度）とし、統合前1年間（平成29年度）の犯罪統計などと比較することとしました。

検証結果及び評価

犯罪統計等の比較

【刑法犯認知件数の比較】



刑法犯とは、殺人や強盗、窃盗など「刑法」等の法律に規定する犯罪をいいます。刑法犯認知件数は、平成14年に全国で戦後最多となる約285万件に達しましたが、平成29年には約91万5,000件まで減少しています。

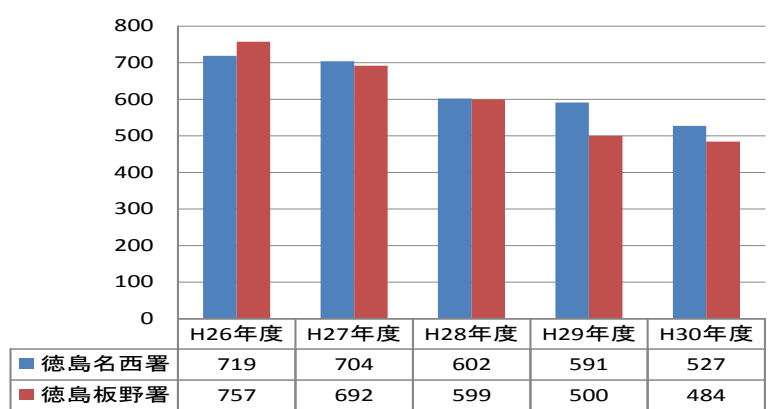
本県も同様に、こうした減少傾向が続いていますが、今回の統合後、両警察署管内では、

徳島名西警察署 前年比 －103件（－18.0%）

徳島板野警察署 前年比 －126件（－20.3%）

となっています。

【交通事故発生件数の比較】



交通事故発生件数は、平成16年以降、全国で減少傾向が続き、平成29年中は47万2,165件、事故死者数は3,694人と統計上で過去最小となりました。

本県も同様に、こうした減少傾向が続いていますが、今回の統合後、両警察署管内では、

徳島名西警察署 前年比 －64件（－10.8%）

徳島板野警察署 前年比 －16件（－3.2%）

となっています。

運用面の状況

【地域警察官によるパトロール時間の比較】

	平成29年度	平成30年度	増減
徳島名西署	502.51時間	588.79時間	+86.28時間（+17.2%）
徳島板野署	446.87時間	491.18時間	+44.31時間（+9.9%）

※1人当たりの時間数で算出しています。

今回の統合後、地域警察官によるパトロール時間は、

徳島名西警察署 前年比 +86.28時間（+17.2%）

徳島板野警察署 前年比 +44.31時間（+ 9.9%）

と増加しました。



【地域警察官による転用勤務時間の比較】

転用勤務は、地域警察活動以外の勤務に従事させることであり、転用勤務が多いと、パトロールや巡回連絡などの時間が減少する原因の一つとなっています。

	平成29年度	平成30年度	増減
徳島名西署	34.39時間	8.48時間	-25.91時間（-75.3%）
徳島板野署	35.73時間	7.78時間	-27.95時間（-78.2%）

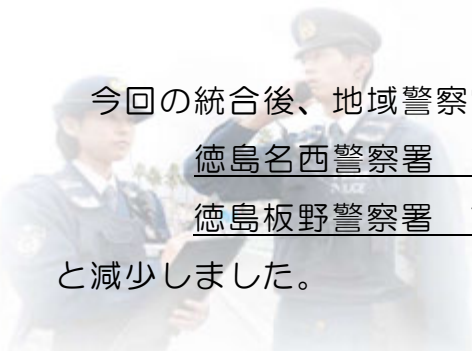
※1人当たりの時間数で算出しています。

今回の統合後、地域警察官による転用勤務時間は、

徳島名西警察署 前年比 -25.91時間（-75.3%）

徳島板野警察署 前年比 -27.95時間（-78.2%）

と減少しました。



有事における初動対応

重要事件・事故への対応状況

【徳島名西警察署管内】

＜飲酒・死亡ひき逃げ事件＞

平成30年6月、石井町の国道上を歩行していた被害者が、飲酒運転の車両にひき逃げされて死亡した事件が発生しましたが、迅速な初動対応と捜査員を大量動員したことにより、早期に被疑車両を割り出し、事件検挙につながりました。

＜首都圏を舞台とした広域特殊詐欺事件＞

平成30年11月、架空の民事訴訟を回避するために現金が必要であると嘘を言い、現金300万円を送付させてだまし取ろうとした特殊詐欺が発生しましたが、多数の捜査員を集中的に現場運用することで、現金を受け取ろうとした被疑者を確保し、被害を未然に防止することができました。

【徳島板野警察署管内】

＜コンビニ強盗未遂事件＞

平成30年7月、藍住町のコンビニでドライバー様の工具を突きつけて現金を要求する強盗未遂事件が発生しましたが、捜査員の集中的運用により、被疑者につながる有力情報を早期に入手し、事件検挙につながりました。

＜現住建造物等放火事件＞

平成30年7月、松茂町において、県営住宅の居室を放火した事件が発生し、上記コンビニ強盗未遂事件もほぼ同時期に発生しましたが、統合により捜査員が増員したことで、2つの重大事件の捜査を同時並行で進め、早期に被疑者を逮捕することができました。

財政縮減の効果

警察署統合による財政面の効果について、4警察署の庁舎を同規模のまま新たに整備した場合と、統合後で署の庁舎建築経費を比較すると、約15億円の縮減になると試算しており、県財政への負担軽減にもつながったものと考えています。

徳島名西警察署



徳島板野警察署



石井 庁舎



板野 庁舎



アンケート結果

県警察では、徳島名西警察署・徳島板野警察署の統合から1年となる平成31年4月上旬に、分庁舎を含む両警察署の来庁者及び運転免許センター（松茂町）における免許更新者に対して、警察署の統合に関するアンケートを実施しました。

回答者数 795名

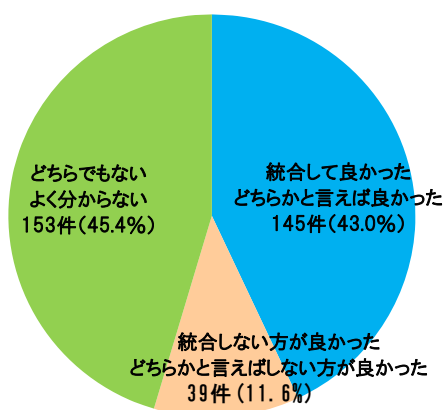
〔居住地〕 徳島市：345名、名西郡：56名、板野郡：204名、その他：190名

〔勤務地〕 徳島市：351名、名西郡：42名、板野郡：29名、その他：373名

警察署の統合について

警察署の統合について、「統合して良かった」とのご意見と、「どちらかと言えば良かった」とのご意見の合計は43%でした。

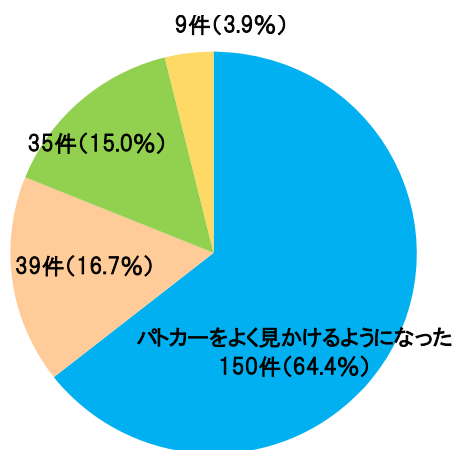
一方、「統合しない方が良かった」「どちらかと言えばしない方が良かった」とのご意見は、合計で11.6%で、「どちらでもない」「よく分からない」とのご意見が最も多く、合計で45.4%でした。



分類	件数	割合(%)
統合して良かった どちらかと言えば良かった	145	43.0%
統合しない方が良かった どちらかと言えばしない方が良かった	39	11.6%
どちらでもない よく分からない	153	45.4%
合計(未回答等を除く有効回答数)	337	

統合をして良かったと感じる点

警察署の統合により、良くなったと感じることとして、「パトカーをよく見かけるようになった」とのご意見と「交番等の警察官をよく見かけるようになった」とのご意見の合計が、全体の８割以上（８１．１％）を占めました。



分類	件数	割合(%)
パトカーをよく見かけるようになった	150	64.4%
交番等の警察官をよく見かけるようになった	39	16.7%
事件や事故現場などで活動する警察官が増えた	35	15.0%
自治体やボランティア団体との協力・連携が強化された	9	3.9%
合計(未回答等を除く有効回答数)	233	

統合をして不安に感じる点

「事件や事故現場への到着が遅くなったのではないか」「事件や事故、困りごとへの対応が不十分になったのではないか」「パトロール時間が減ったのではないか」など不安に感じるとのご意見が、合計２４．６％であった一方で、「不安や不便を感じることはない」とのご意見が、６７．６％を占めました。

分類	件数	割合(%)
不安や不便を感じることはない	349	67.6%
事件や事故現場への到着が遅くなったのではないか	52	10.1%
事件や事故、困りごとへの対応が不十分になったのではないか	41	7.9%
パトロール時間が減ったのではないか	34	6.6%
その他	40	7.8%
合計(未回答等を除く有効回答数)	516	

弁 答 会 議

(議 会 本)

平成28年2月定例会
平成28年2月24日（水）

◆23番（木南征美君）

（省略）

次に、警察署の組織再編についてお伺いいたします。

一昨年春、県警察は、実に50年ぶり、警察署の配置の見直しを行い、県西部の4警察署を2署に統合いたしました。この4署の統合の際には、地元住民から、地域から警察署がなくなることは不安といった声が上がリ、県議会においてもさまざまな議論がなされたところではありますが、統合後は事件事故が減少し、また重要事件の検挙にもつながるなど、まずは一安心しているところでございます。

さて、昨年の9月議会において、警察本部長は、組織体制のさらなる見直しに向け、今年度末にも大綱方針を定めるとのお考えを表明されました。さらなる見直しとなれば、警察署の統合も視野に入れるものと見ておりますが、警察署は地域住民にとって安全・安心のよりどころでありますから、事件事故の発生状況や住民のニーズなど、時代の実情に合った形で整備することが何よりも重要であります。

組織体制のさらなる見直しはどのような意義があるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

また、今春にも策定する大綱方針の内容と、その実現に向けた警察本部長の決意について、あわせてお伺いしておきます。

（省略）

◎警察本部長（鈴木信弘君）

木南議員の御質問にお答えいたします。

警察署再編の意義についてであります。県警察では、平成16年度に策定した警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画にのっとり、交番、駐在所を30か所整理統合したほか、一昨年春には西部4警察署を統合したところであります。その結果、統合署管内の刑法犯や交通事故が減少したほか、未検挙事件の解決につながるなど、一定の成果があったものと認識しております。もとより警察は、常時事件事故に対応できる体制を維持しながら、重大事件発生時には大量の捜査員を動員し事件の早期解決を図らなければならないという相反する課題を抱えております。こうした中、取り調べの可視化や科学捜査への対応など、事件捜査をめぐる環境も大きく変化して

いるほか、DV、ストーカーや全国規模で多発している特殊詐欺への対応など、新たな治安の脅威に対しては従来以上に柔軟かつ集中的な運用体制を確立する必要があります。また、女性警察官の増員や職域拡大、ワーク・ライフ・バランスへの配慮など、時代の要請に応じた適切な対応にも努める必要があります。

県警察の限られた人的資源の中で、これら諸問題に的確に対応するためには、従来の枠を見直し、より大きな体制を新たに確立しなければならないと考えております。そこで、これまでの統合の成果を踏まえ、組織体制のさらなる見直しを核とする大綱方針を策定し、各種施策を進めることとしたものであります。

次に、大綱方針の内容と実現に向けた決意についてであります。警察組織の再編に関しましては、これまでも委員会等で御論議を重ねていただいたところでありますが、警察施設の整備や延命化も重要な課題であることから、大綱方針には、警察署のさらなる再編整備のみならず、交番、駐在所等の施設整備のあり方や職員宿舎の集約化、その他さらなる行政サービスの向上を目処とする免許サブセンターの整備についても盛り込むこととしており、今後の県警察行政に関するハードとソフトを連動させる形で進めてまいりたいと考えております。施策の実現に向けては、多様な御意見が寄せられることと承知しておりますが、地域住民の方々には、より一層の丁寧な説明に心がけ、理解を求めてまいりたいと考えております。

警察本部長といたしましては、本県の治安維持に当たる最高責任者として、本施策の実現に向け、強い決意とリーダーシップを持って臨むとともに、積極的に組織を牽引してまいります。

◆23番（木南征美君）

（省略）

これまでの経緯を見ますと、本県警察署の体制は、現行警察が発足した昭和29年に15署体制とされました。その後、道路事情や生活スタイルが本当にさま変わりしました。一昨年の西部4署の統合まで、大幅な見直しは行われておりませんでした。60年間ほったらかし。私は、これまでの取り組みが遅きに失したと感じております。もっと早く議論を始めるべきでなかったかと感じております。

間もなく大綱方針が示されるとのことですが、検討に当たっては、地元住民の声に耳を傾け、時代の要請に応えられる体制づくりと住民目線に立った警察運営に取り組んでいただけるようお願いいたします。

（以下省略）

平成28年9月定例会
平成28年10月6日（木）

◆4番（眞貝浩司君）

（省略）

次に、警察署の再編整備についてお伺いします。

県警察は、一昨年、小規模警察署が抱える課題の解決などを目途に県西部の4警察署を2署に統合いたしました。この統合では、管内で発生する事件、事故の減少や重要事件の早期解決につながったとして、一定の成果が上がったと説明されていることは承知しております。こうした中、県警察は本年4月、警察署のさらなる再編などを内容とする組織体制の見直し等の大綱方針を公表されたところであります。この方針では、さらなる統合対象として5つの警察署の名前が挙げられており、小規模警察署のほか、管内人口が増加し、治安情勢も悪化している板野署も対象となっております。

公表後、既に県警察の担当者は、対象となっている地域の議会や関係団体等に対し、統合の必要性などについて説明を進められているようですが、地域住民の中には、統合に理解を示す方もあれば、近くに警察署がなくなるとどうになってしまうのか、あるいはなぜ今統合しなければならないのかと疑問に思っている方も少なからずいることも事実であります。一部の議会からは、警察署の存続を望む要望書などを知事や警察本部長に提出するなどの動きも見られます。私も含め住民にとりましても、今後の行方には強い関心を寄せているところであります。人口減少等に伴い行政のスリム化や効率化を進めていくことは時代の流れであると理解いたしますが、警察活動のように安全・安心といった費用対効果ではかれないものについては、そのあり方について各地域の実情を踏まえ、より丁寧で具体的な説明が必要とも考えております。

そこで、警察本部長にお伺いいたします。

この大綱方針に盛り込まれている署のさらなる再編整備をなぜこの時期に公表し、実現していく必要があるのか。また、方針には今後、実施時期や内容などを盛り込んだ具体的計画を策定するとしておりますが、この計画にはどのような内容が盛り込まれ、いつごろ公表されるのかという点について御所見をお伺いいたします。

（省略）

◎警察本部長（鈴木信弘君）

組織体制の見直し等の大綱方針に盛り込まれている警察署の再編整備をなぜこの時期に公表し、実現していく必要があるのかについてであります。

県警察においては、一昨年の春、60年ぶりに県下の警察署の体制を見直し、西部4警察署を2署に統合した結果、抑止と検挙の両面で大きな成果が上がっているところであります。

しかし、県内には依然としてさまざまな課題を抱えている署員数50名以下の小規模警察署が複数あるほか、御質問にありました板野警察署管内の情勢につきましましては、藍住町を中心として人口が増加していることに加え、大規模店舗の進出や高速道路網の延伸などにより社会・治安情勢が大きく変化している状況にあります。こうした変化に対し、署員数を増員するなどして対応してまいりましたが、今後、さらに管内情勢が変化することが予想されることであり、これまでの対処療法的な対策ではなく、周辺警察署との統合によるスケールメリットを生かした組織運営について検討する必要があると判断いたしました。

そこで、県警察では、今春、十年後の将来を見据えた中長期的計画として大綱方針を策定、公表いたしました。これは平成16年以降進めてきた警察署の統合等組織体制の見直しの集大成とも言えるものであり、徳島東警察署新庁舎の整備計画や四国横断自動車道等の各種インフラ整備が進む中、小規模警察署や管内情勢が大きく変化している警察署が抱える課題は、先送りすることのできない早急に解決すべき重要事項であると認識しております。

次に、組織体制の見直し等の大綱方針の具体的計画にどのような内容が盛り込まれ、いつごろ公表するのかについてであります。大綱方針には組織体制の見直しや警察署の統合はもとより、民間資金の活用やテナント方式など新たな交番、駐在所等の施設整備のあり方、運転免許サブセンターの設置等さらなる行政サービス向上の三本の柱で構成しており、このうち警察署の統合に関しましては、現在部内において対象となる警察署の面積や道路事情、事件、事故や災害発生時の対応などあらゆる状況を想定し、管内の治安維持、向上につながる体制について鋭意検討を進めているところであります。

具体的計画には、こうした検討結果を踏まえ、代表質問でも答弁させていただいたとおり、徳島市及びその周辺地域に所在する警察署や引き続き残る小規模警察署など、統合対象となる個々の警察署をお示しした上で、統合の背景やそれによるメリット、その実施時期などについては、今年度末の公表に向け作業を進めているところであります。また、新たな視点による交番、駐在所の施設整備や運転免許サブセンターの設置につきましましては、県民の皆様の利便性の向上や警察機能のあり方などを踏まえ、その方向性等をお示ししたいと考えております。

なお、組織体制の見直しに対しましては、不安視する声があることも承知しておりますが、県警察といたしましては、今後とも県民の方々に対して丁寧な説明を行い、このような不安が払拭されるように努めてまいりたいと考えております。

◆ 4 番（眞貝浩司君）

（省略）

警察署の再編整備の具体的な内容については、今年度末の公表という御答弁をいただいたところですが、今後も引き続き県民や関係する自治体に対し、タイムリーかつ丁寧な説明責任を果たしていただけるようお願いいたします。

（以下省略）

平成29年2月定例会
平成29年2月21日（火）

◆15番（南恒生君）

（省略）

次に、県警察が進めている新たな警察署の再編整備等についてお伺いいたします。

昨年、県内の刑法犯認知件数は13年連続で減少し、ピークであった平成15年と比較して7割も減少したとのことであります。

また、交通関係では、死者数こそ増加したものの、発生件数は12年連続で減少しているとお伺いしております。特に、本県においては人口の減少と集中化が進んでおり、今後、このような傾向がますます強まることも必至であり、それに伴い、治安情勢等も大きく変化していくものと考えられます。

このような中、県警察は、一昨年の西部4署の統合に続き、さらに警察署の統合を進めるための計画を策定されているところであり、昨年の9月定例会において警察本部長は、今年度末の公表に向け作業を進めていると御答弁されました。県警察においても、限られた体制の中、事件事故の対応のみならず、南海トラフの巨大地震や中央構造線活断層地震など迫りくる自然災害にも備えなければならず、そのためには、署長以下、より大きな体制を確立するという考えも理解いたします。

しかし、本県においては、全国を上回る速度で高齢化が進んでおり、事件事故が集中する都市部への対応のみならず、高齢者世帯が増加している中山間地域への配慮も不可欠であると考えております。さらに、この計画には、警察署の統合のほか、これに密接に関連する交番、駐在所の整備や、更新免許の即日交付が受けられる運転免許サブセンターの設置なども盛り込まれるとのことであり、県民としても強い関心を寄せております。

そこで、お伺いいたします。

まず、現在策定作業を進めている計画はどのようなコンセプトによって検討されているのか。また警察署の統合など組織の見直しに際しては地域住民から賛否両論の声が上がるものと思われますが、いかにして地域の皆さんの理解を得ていくのか、あわせてお伺いいたします。

（省略）

◎警察本部長（鈴木信弘君）

警察署の統合や交番、駐在所の整備、運転免許サブセンターの設置計画は

どのようなコンセプトで検討されているのかとの御質問でございますが、県警察においては、昨年春、変化する社会・治安情勢等に対応するため、今後の組織体制やこれに密接に関連する施設整備等を内容とする大綱方針を策定、公表いたしました。その後、この方針に基づき、組織の再編や、警察署、交番、駐在所など警察施設のあり方とその活用方策、さらには県民ニーズに対応した運転免許行政など、多角的な視点から検討を進め、このたび、警察署の統合などを内容とする総合計画案を取りまとめたところであり、今議会中にもお示しすることとしております。

総合計画案は4つのコンセプトを柱としており、その一つ目は、統合等による組織体制の再編強化であり、警察署の統合など組織の集約化を図り、より大きな体制を構築し、治安防災対策を強化する一方、機能の分散化にも配慮し、人口減少地域における安全・安心を高めるための施策についても実施することとしております。

二つ目は、あらゆる災害を想定した拠点機能の配置であり、東日本大震災や熊本地震等における災害警備活動においては高速道路が活動の生命線として最大限活用されていたところであり、本県においても、高速道路の四車線化や延伸、耐震岸壁の整備などを踏まえ、高速道路網を活用した新たな拠点の整備と各種災害に対応する災害警備部隊の配置を進めることとしております。

三つ目は、交番、駐在所機能の充実強化であり、地域の実情に応じた交番、駐在所のあり方や管轄区域の見直しについて検討を進めるほか、民間資金を活用した一括整備、テナント型交番の整備など、財政負担の軽減を図る新たな整備手法を確立することとしております。

四つ目は、県民のニーズに対応した持続可能な行政サービスの提供であり、運転免許センター以外でも更新免許の即日交付が受けられる更新センターの整備や、人口減少地域においても持続可能な制度の構築を検討することとしております。

次に、いかにして地域住民の理解を得ていくのかとの御質問であります。警察署の統合に対しては、地域住民の方々から不安視する声があることも承知しておりますが、県警察といたしましては、引き続き、関係する自治体や議会はもとより、関係団体や地域住民の方々に対して丁寧な説明を行い、このような不安が払拭されるよう努めてまいりたいと考えております。

また、警察署統合後も各種事務手続の窓口の存続を要望する声があることも承知しており、県警察では昨年9月からラッピングバスふれ愛こだま号を運用し、高齢者の方々に対する交通事故防止や特殊詐欺被害防止などの情報発信活動に努めているところであり、今後、この活動をさらに深化させ、出

張型の行政手続の可能性なども探ることとしており、こうした新たな取り組みについても組織体制の見直しの補完措置として検討してまいります。

◆15番（南恒生君）

（省略）

警察署の再編整備についてであります。最近、採用試験に受かってでも辞退する人がふえてきていると聞きます。それには仕事のきつさも関係しているようではありますが、働き方改革に積極的に取り組まないと、いい人材は集まってきません。そのためには労働環境の向上も欠かせないわけですが、そのために、警察署の統合も絶対必要なのだというふうに思っております。

計画のコンセプトや具体的内容については、地元自治体や関係団体、地域住民の方々に丁寧に説明し、幅広い理解を得ていただくとともに、将来の治安や住民サービスの維持向上に向けた組織づくりを進めていただくようお願いいたします。

（以下省略）

平成31年2月定例会
平成31年2月19日（火）

◆35番（臼木春夫君）

（省略）

次に、「警察署の再編整備」についてお伺いいたします。

県警察では、昨年4月に、徳島北警察署と板野警察署を統合して「徳島板野警察署」、徳島西警察署と石井警察署を統合して「徳島名西警察署」の運用をそれぞれ開始されたところであります。

「徳島板野警察署」の管内は、私の地元である北島町や藍住町の人口増加をはじめ、大型商業施設や郊外型店舗の出店、高速道路など交通網の延伸などの地域情勢の変化が顕著であり、これに伴い、警察の取り扱う事件・事故についても変化しているのではと見ております。

確かに、これら変化に対応するために様々な組織の見直しを進めることは重要であり、警察署の統合についても一定の理解をしているところであります。

一方で、統合に際しては、地域住民の方々からは「管轄が広くなれば、警察官の姿が見えなくなるのではないか」などといった、不安の声が上がったと承知しております。

また、様々な分野で働き方改革が求められているなか、統合により管轄が広がったため、それぞれの警察官の業務負担が増えているのではないかとということも危惧しているところでもあります。

統合から間もなく1年を迎えるに当たり、様々な実績や課題なども表面化しているものと思われ、組織の見直しにおいてはこれら課題などを常に確認する姿勢が重要であると考えます。

そこで、昨年統合した4警察署の統合後の成果や課題について、県警察はどのように見ているのか、警察本部長にお伺いいたします。

◎警察本部長（根本純史君）

「警察署の再編整備について」のご質問であります。県警察では、西部4署の統合に続いて、昨年春、徳島市周辺の4署を統合いたしました。

この統合は、各署の管内はもとより、県内の事件・事故の約6割が発生している地域エリアにおける治安対策の強化などを目的としたものであり、3つのコンセプトをもって実施いたしました。

1点目は、事件・事故発生時における早期現場臨場及び捜査員の集中運用による早期解決、夜間・休日、宿直時の体制強化などスケールメリットを生か

した組織運営の視点であります。

2点目は、パトカーの複数運用等による地域警察官の街頭活動の強化など、犯罪の抑止及び検挙に向けた機動力の確保と各署の連携強化の視点であります。

3点目は、広域犯罪に対応するパトロール部隊の石井庁舎への配置や災害対策の中核である管区機動隊の板野庁舎への配置といった警察機能の分散の視点から実施したところであります。

統合の成果といたしましては、統合署管内における刑法犯認知件数が両署とも約2割以上減少したほか、交通事故発生件数が徳島名西署で約1割、不審者情報件数が徳島名西署で約4割、徳島板野署で約1割それぞれ前年同期と比べて減少いたしました。

重要事件につきましても、初動対応の際の早期現場臨場及び捜査員の大量動員により、石井町における飲酒死亡ひき逃げ事件や藍住町におけるコンビニ強盗未遂事件を早期解決するなど、「抑止」と「検挙」の両面で大きな成果が上がっております。

また、統合後は、より多くのパトカーの運用が可能となり、警ら活動も増えるなど、地域警察官の街頭活動も強化されたところであります。

さらに、夜間・休日体制が強化され、緊急呼び出しが抑制されるなど職員のワークライフバランスの実現にも繋がっております。

統合から約1年が経過いたしまして、両署の運営は円滑に推移していると認識しております。近くアンケート調査を実施する予定であり、そこでいただいたご意見・ご要望を踏まえ、ニーズに沿った組織運営に努めて参りたいと考えております。

平成32年春の阿南・那賀両警察署の統合により、県警察が進めてきた警察署の統合計画が完了することとなります。両署の統合に際しましても、地域住民の方々にご不安を与えることのないよう、これまでの統合の成果を丁寧に説明いたしまして計画を進めて参りたいと考えております。

◆35番（臼木春夫君）

（省略）

警察署の再編整備については、今後も引き続きスケールメリットを生かした組織運営により、全国や世界にも誇れる高い治安水準、安全・安心を誇れる徳島県の実現を目指していただきますようお願いいたします。

（以下省略）

委員会答弁
(総務委員会)

平成28年2月定例会 総務委員会（付託）

平成28年3月1日（火）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

鈴木警察本部長

私からは、県警察の組織体制の見直し等の大綱方針（案）について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

資料1枚目を御覧ください。

これは、大綱方針策定の背景や県警察が抱える課題を総括してお示ししております。

本県においては、高齢化の進展が予想されているほか、人口の都市部への集中、コンビニエンスストアに見られる「24時間型社会」の広がり、大規模店舗の出店、さらには高速交通網の延伸、ITインフラの整備など、地域・社会情勢の変化は顕著であり、これに伴い、治安情勢も大きく変化しているところであります。

また、裁判員裁判対象事件における取調べの全面可視化や科学捜査への対応など、警察捜査を巡る環境も大きく変化しており、さらには、DVやストーカー、特殊詐欺への対応など、新たな治安の脅威に対しても適切に対応していかなければなりません。

他方、警察内部においても、女性警察官の増員や職域拡大、ワーク・ライフ・バランスへの配慮など、時代の要請に応じた適切な対応にも努める必要があります。

さきの事前委員会において、本年の県警察の運営指針等について御報告したところでありますが、警察組織は、県民を守ることでできる力強い存在であることが何より重要であり、県民が県警察に寄せる期待もこの点が大きいものと認識しております。

そこで、おおむね10年間の中長期的視点で、今後の組織の在り方や、これに密接に関連する警察施設の整備等を内容とする「大綱方針」を策定し、県民の信頼と期待に応える警察組織を構築してまいりたいと考えております。

この大綱方針（案）は、警察署の更なる統合及び管轄区域の見直しなどを内容とする、警察署の更なる再編整備、地域情勢を踏まえた駐在所等の在り方や老朽施設への対応などを内容とする交番・駐在所等の施設整備の在り方、そして昨年本会議で表明いたしました運転免許サブセンターの整備などを内容とする更なる行政サービスの向上、の3本柱で構成しており、いずれも組織運営上、先送りすることが出来ないものであります。

それでは、具体的計画について御説明いたします。

資料2枚目の警察署の更なる再編整備を御覧ください。

一昨年春、県警察においては50年ぶりに県下の警察署の体制を見直し、西部4警察署の統合を実施した結果、検挙と抑止の両面で大きな成果が上がっているところであります。

しかしながら、依然として県内には50人以下の小規模署があり、これらの警察署は、休日夜間の態勢がぜい弱であり、事件・事故に適切に対応できないおそれがあること、本署員の不足を補うため、駐在所勤務員を本署勤務に就かせるなどしており、駐在所員が慢性的に不在となる要因となっていること、そして捜査員の緊急呼出しが常態化するなど、適切な勤務管理が困難であることなど、多くの課題を抱えております。

また、小規模署ではないものの、管内の人口が大幅に増加していることに加え、大規模店舗や深夜営業型の店舗が出店するなどして管内情勢が劇的に変化し、多少の署員を増員したのみでは対応が困難となっているケースもあります。

この資料のグラフは、徳島市及びその周辺地域における治安情勢等を示しておりますが、吉野川北岸地域は、徳島市の西部地域よりも、刑法犯・交通事故の認知件数、110番受理件数が多いという治安状況にあります。

そこで、大綱方針（案）においては、県下最大の警察署である徳島東警察署の新庁舎整備に併せ、警察事象の多い、徳島市及びその周辺に所在する警察署の管轄区域や組織体制を見直し、警察署の統合による、より大きな態勢を構築した上で、これら警察署が抱える課題の解決とともに、管内治安の一層の維持向上を図ることを狙いとしております。

警察署統合のイメージについては、宿直員やパトロールカーの増強により、夜間・休日の態勢を強化するものであり、資料においては三つのケースを例に挙げております。

重要事件や事故発生の際、大量の捜査員を現場に投入し、犯人の確保、証拠資料の収集など、早期事件解決につなげることで、管内において複数の事案が発生した場合においても、同時に対応することが可能となること、そして女性警察官による対応が必要な性犯罪等の発生時、現在は、緊急呼出しにより対応しているケースが多いものの、宿直員として常時配置することにより、迅速な対応が可能となり、女性警察官の負担も軽減されることなど、その目的とするところは、組織の統合によるスケールメリットの効果を狙ったものであります。

なお、西部4署の統合においては、事件・事故の発生時における緊急呼出しの頻度が大きく軽減されているところであり、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスにも大きく寄与しているところでもあります。

（省略）

眞貝副委員長

先日の本会議におきまして、木南議員の方から、警察本部長にですね、代表質問で組織体制の更なる見直しを核とする大綱方針を策定する、また、大綱方針には警察署の更なる再編整備等を盛り込むと答弁をされたと思うんですが、その後、署の再編が2018年度に徳島県警察は、徳島西と石井、また、徳島北と板野の各署の統合を有力視しておるとの新聞報道があったと思うんです。そして、先ほどですね、本部長さんの方から大綱方針案の説明の中で、署員数50人以下の小規模警察署や管内に大規模店等の出店があり、管内の情勢が大きく変化している警察署を抱える課題を解決するためにですね、徳島東署庁舎整備に合わせて徳島市及びその周辺地域の管轄区域、組織体制の見直しを進めると示されました。

その大綱の中で具体的な警察署の名前はなかったわけですが、昨年の、10月普通会計決算認定特別委員会において、小規模署として、那賀、牟岐、石井の三署、そして、管内の情勢が変化しておる板野署の4署を挙げておられると思います。今回はですね、そのうち石井署と私の地元の板野署の見直しを進めているということが、新聞に載ったわけなんです、この県内の3つの小規模署といわれておる那賀、牟岐、石井、そして情勢が変化しておる板野署の管内の、事件・事故の発生状況はどのように推移し

ているのか。また、署員の負担率の格差など、業務運営上どのような問題を抱えているのか、お聞きしたいと思います。

岡崎警務課長

副委員長から小規模署である、那賀、牟岐、石井、それから管内の治安情勢の変化が大きい板野署の現状と問題点について御質問がありました。刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は、県下全域で減少基調にあります。

御質問の4署についても同様の傾向にあるものの、板野署にあっては、平成23年以降、110番の受理件数が毎年増加し、昨年は、5年前の約1.6倍。また、他の事件・事故以上に、より継続的な対応を必要とするストーカーとかDV事案や困り事相談の受理件数も、近年、増加傾向にあり、警察署の業務量が数値以上に高まっているところであります。

こうした情勢を受けて、板野署には過去5年間で警察官13人を増員配置し、昨年4月現在では71人体制、これは5年前の1.2倍の体制としたところであります。

しかし、昨年中の刑法犯認知件数と110番受理件数の負担率は、依然として県下で2番目に高い状況にあります。他方、他の3署につきましては、その体制は小規模でありまして、那賀署については20数名、牟岐署と石井署については30数名の体制であります。

板野署を含めたこれら4署については、その規模や治安情勢が異なるものの、大綱方針（案）でお示ししたとおり、重要事件発生時や複数の事案発生時に現場対応力などの大きな課題を抱えているところであります。

眞貝副委員長

もう1度お尋ねするんですが、牟岐署に関しましては、東南海地震、南海地震の拠点となるということも踏まえまして、やはり、ここは大変必要な場所かなと思われるんですが、那賀署、石井署の件数が、どれくらいの事故発生とか事案件数があるのか、それとか交通違反の件数とかも、どれくらいか教えていただきたいんですが。

岡崎警務課長

石井署、那賀署であります。刑法犯認知件数につきましては、平成27年では那賀署で7件、石井署で112件、それから交通事故であります。平成27年では那賀署が12件、石井署が154件であります。

眞貝副委員長

那賀署に関しましては、7件と12件という非常に少ない数字であると思うんです。これは、先ほどの大綱方針の中にもありましたように、地域の事情、住人のニーズに沿った駐在機能の検討と非常に、これから駐在所の方のウェイトを大きくしていけばですね、十分対応できる管轄、署ではないのかと思うんです。那賀署に関しましては、ゆくゆくという話も聞いておるんですが、1番早く再編がしやすい現況ではないのかなと思うんですが、全く白紙ということなんでしょうか。

岡崎警務課長

県警が抱える課題というのは、これまでも当委員会でも御説明したように、小規模署が抱える夜間・休日のぜい弱性でありますとか、管内情勢が大きく変化している警察署への課題の解決でありまして、今回、大綱方針（案）で示しているとおりの、徳島東警察署の庁舎整備に合わせて治安事象の多い、徳島市及びその周辺地域の管轄区域や組織体制を見直すこととしております。

眞貝副委員長

ということはですね、那賀署に関しては、まだどういうことになるのか、私の方も今の答えを聞きますとですね、判断しかねるかなと思います。また、この板野署に関しましては、今、おっしゃっていただいたように事案・事件も多いし、人口の増加ということで非常にウェートが大きい警察署になってくるのかなと。それは、もう十分、分かっております。ただ、板野署というのが非常に古い歴史を持っておりまして、我々、板野署管内に住んでおる人間はですね、非常に板野署に愛着もあり、期待もしております。また、板野署管内の、板野町、上板町、藍住町の3町の方からですね、板野署の存続を求める要望書の提出はさせていただいております。また、石井町、神山町の両町長も石井署の存続を求める要望書などを出させていただいておるわけなんですけど、そういう要望書は、無視をして進めるという感じで受け取ってよろしいのでしょうか。

増田警務部長

副委員長のお話にありました存続要望の関係でございますけれども、昨年12月に関係する警察署管内の町長等から、板野署そして石井署の存続を求める要望書を確かに賜っております。当然、その要望書をしっかりと読ませていただきましたし、その中に、今後の警察の使命と役割は非常に重大であり、全ての住民の生命と財産、これは都市部と郡部を問わず守られるべきだと記載されていまして、これも正に御指摘のとおりだなと本当に思っている次第であります。御指摘のとおり、全ての県民の安全と安心を守ることこそが県警察の真髄だというふうに考えているところであり、正にその県民の信頼と期待に応える、今年のキャッチ・フレーズでありますけれども、力強い警察の確立に向けて、県警察といたしましては、今後とも地域住民の方々への御理解に向けた丁寧な説明、そして自治体をはじめとする様々な方々の意見の集約というのをしっかりと図って、真摯に取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

眞貝副委員長

ありがとうございます。非常に期待を持てる御答弁をいただいたと思っております。やはり、今、おっしゃっていただいたように、地域住民と、また、地元の人たちの理解をいただいて進めていただきたい。大綱方針（案）が出たんで、これに従ってやっていくのではなく、地元の声を十二分に聞いていただいて、進めていただきたいと思います。

（以下省略）

平成29年6月定例会総務委員会（事前）

平成29年6月12日（月）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

山西委員

県警察で進められております、警察署の統合についてお尋ねをしたいと思います。

先般、警察署再編整備等総合計画を策定、公表されたところでございます。さきの2月議会の付託委員会でも御報告いただいたところでございますが、今回、委員が新しくなっておりますので、改めて統合の背景や目的、また、どのような体制を整備しようとしているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

岡崎警務課長

警察署統合の背景、目的、体制等でございますが、県警察では、平成26年4月、県下の警察署の体制を見直し、県西部の小規模署4署を2署に統合し、抑止と検挙の両面で一定の成果を上げているところであります。

しかし、県内には小規模署が複数あり、これら警察署は、夜間・休日の体制がぜい弱で、治安対策はもとより、組織運営においても多くの課題を抱えているところであります。

そのほか、徳島市及びその周辺地域は、管内人口の増加や大規模店舗の出店などにより、管内の治安情勢が大きく変化しておりまして、これまで、これらの地域を管轄する警察署には可能な限り警察官を増員配置してきたものの、各種事案に対し、なおも対応し難い状況が生じています。

そこで、限られた人的資源の中で、これら警察署が抱える課題の解決と管内治安の一層の維持向上を図るため、警察署の統合による組織の集約を図る一方、機能の分散にも配慮し、組織体制の見直しを行うものであります。

来春の徳島北署と板野署、徳島西署と石井署の統合では、徳島北署と徳島西署に本署機能を集約するものの、板野署庁舎を広域防災センターとして、災害時の救出救助部隊である四国管区機動隊の移転配置などにより、県下全域の広域災害対策を強化するほか、県本部の機動捜査隊を移転配置して、広域的な初動捜査体制の強化を図ることとしております。

また、石井署庁舎をパトロール活動の拠点として、県本部の広域自動車警ら隊と鉄道警察隊を移転配置し、広域パトロール活動及び初動捜査体制の強化を図ることとしております。

なお、平成32年度をめどに統合する予定の阿南署と那賀署の体制については、引き続き検討していくこととしております。

山西委員

名称についてお尋ねをしたいと思います。県西部4署の統合では、阿波署と吉野川署が統合になり阿波吉野川署となりました。警察署の名称を決めるに当たって、何か基

準があるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

岡崎警務課長

警察署の名称基準でございますが、これは警察法施行令に、「管轄区域内の主要な市区町村の名称を冠すること。ただし、管轄区域内に二つ以上の重要な市区町村があり、いずれか一方の名称により難い場合には、市区町村の名称に代えて、郡若しくは部落の名称又は市区町村の名称の下に方位を示す呼称を冠するなどの方法を妨げない」と規定されているところであります。

山西委員

徳島北署と板野署、徳島西署と石井署、それぞれ統合がされるわけでございますが、統合後の警察署の名称について、地元の議会や、また住民の方々からどのような要望が寄せられているのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

岡崎警務課長

平成30年に予定しております統合署の名称については、様々な御意見等がある中で、板野や名西という、管轄区域内の郡及び市の名称を冠する警察署名にしてほしいとの要望を、関係する町議会や関係団体から多数頂いているところであります。

山西委員

以前、板野選挙区から選出されております眞貝議員も、是非、地域の名前、地域の方々が親しみやすい名前を残すべきだとの趣旨で、議会や委員会でも発言をされておりますし、私も地元でございますので、やはり、名西とか石井とか、そういう名称を残していただきたいと思います。私の提案ですが、徳島名西署とか、徳島板野署にしていれば、地域の方々にも親しみやすく、極めてわかりやすい名称になろうかと考えております。その点について、お伺いをしたいと思います。

それと、今後どのような手続、スケジュールでこの名称決定に向けて進んでいくのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

岡崎警務課長

名称等でございますが、県警察と致しましては、板野や名西という名称を冠する警察署にしてほしい等の要望を踏まえることとしております。委員の御指摘のあったとおりでございます。

今後、約1か月間にわたり、名称に係るパブリックコメントを実施しまして、広く県民から御意見・御要望を頂き、9月定例会には警察署の名称などを定めた、警察署の名称、位置及び管轄区域に冠する条例の改正案を上程したいと考えているところであります。

山西委員

是非、ストレートに、やはり地域の名前を名称にしていいただきたいというふうに思いますし、統合に当たっては、引き続き、地元の皆様方に丁寧に説明をしていただいて、

統合後の不安解消にこれからも努めていただきたいということを申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。

(以下省略)

平成29年6月定例会総務委員会（付託）

平成29年6月23日（金）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

山西委員

私からは、事前委員会に引き続きまして、警察署の統合についてお尋ねをしたいと思います。

現在の徳島北署と板野署、現在の徳島西署と石井署が統合する計画については、本庁舎をそれぞれ現在の徳島北署と徳島西署に置くということでございます。

行政の統廃合と言いますと、地域住民にとっては、切捨てというイメージがどうしても強くて、分庁舎として統合される石井署や板野署の警察官が減らされるのではないかと、そういう懸念の声を伺うわけでございますが、警察官は一定の定員がございますから、統合署だけ増員するというのは、簡単ではないということは承知をいたしております。

来年度の統合に向けまして、体制を検討中というふうにお伺いしておりますが、特に分庁舎、現在の石井署や板野署についての配置人数については、現体制を維持していただけののか、現時点での検討状況をお伺いしたいと思います。

岡崎警務課長

統合警察署の署員数のお問合せでございますが、来春に実施予定の警察署の統合では、現在の徳島西署及び徳島北署に本署機能を集約するものの、御質問の石井や板野の各庁舎には、機能の分散という観点から、引き続き、24時間体制で警察官、パトカー等を配置することとしております。

このうち、石井庁舎につきましては、パトロール活動の拠点と位置付け、県本部の広域自動車警ら隊と鉄道警察隊を移転配置することにしておりまして、人員は、現在の石井署に配置している警察官数、約40名とほぼ同数の警察官を配置する予定としております。

また、板野庁舎につきましては、広域防災センターと位置付け、四国管区機動隊と県本部の機動捜査隊を移転配置することとしておりまして、現在の板野署に配置している警察官数、約70名とほぼ同数の警察官を配置する予定としております。

山西委員

ほぼ同数ということで御答弁を頂きまして、安どしているところでございますが、限られた体制という中でのございますので、限界はあると思いますが、県警全体の体制を見直していただきまして、是非、増員について、増やすということも含めて、これから検討をしていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、副署長の幹部の配置についてお尋ねをいたしますが、統合の趣旨は、幹部職員を減らして現場で活動する警察官を増員する、強化を図るということと理解しておりますが、統合によって署長が1人になりますと、分庁舎となる現在の石井署、

板野署の庁舎には、署長がいなくなるということでございます。

警察署長というのは、やはり警察の顔でありまして、地元の各種会合に出席して、住民の方々と良好な関係を築いていくというのが重要な役割であると思いますが、署長が1人になりますと、管轄区域で対応できない可能性もあります。

そこで是非、分庁舎においても、署長の代理となるような、例えば副署長クラスの幹部を配置していただきまして、住民との関係が希薄にならないように十分配慮いただきたいというふうに思いますが、改めて御見解をお伺いしたいと思います。

岡崎警務課長

統合後の石井、板野の各庁舎には、治安維持の観点などから、副署長級の幹部警察官を配置する予定としております。

治安維持の向上には、警察の活動だけではなし得るものではありません。地元自治体や関係団体、地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であります。

そこで、警察署の統合後においても、この副署長級の警察官を中心に、日頃から、石井、板野の各庁舎管内の自治体等との連携を密にして、顔の見える関係、これを構築するとともに、地域の方々と協働で行う防犯や交通安全などの活動が、より活発なものとなるよう努めていきたいというふうに考えております。

山西委員

地域住民の皆様方が不安にならないように、本庁舎そして分庁舎ともに十分な体制を整えていただきますように、心からお願い申し上げまして、私からの質問を終わります。

(以下省略)

平成29年9月定例会総務委員会（事前）

平成29年9月12日（火）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

鶴岡警務部長

私からは、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、御説明いたします。

県警察では、管轄区域内の治安の維持及び向上を目的として、本年3月に策定した警察署再編整備等総合計画に基づき、来年4月に、徳島西警察署と石井警察署の管轄区域、徳島北警察署と板野警察署の管轄区域をそれぞれ統合する方針を打ち出しております。そこで今回、統合後の区域を管轄する警察署の名称及び位置を定めるとともに、これら統合に伴い徳島東警察署の名称を改める条例案を提出するものでございます。

具体的な改正内容につきましては、一つは、徳島西警察署と石井警察署の管轄区域を統合し、統合後の区域を管轄する警察署の名称を徳島名西警察署、位置を徳島市庄町三丁目といたします。

一つは、徳島北警察署と板野警察署の管轄区域を統合し、統合後の区域を管轄する警察署の名称を徳島板野警察署、位置を板野郡北島町といたします。

一つは、徳島東警察署の名称を徳島中央警察署に改めるとともに、この警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の改正に伴いまして、徳島県警察署協議会条例も併せて改正することとし、統合に係る四つの警察署協議会に、現在、委嘱されております民間委員の方々につきまして、任期が終了するまでは、引き続き、統合後の警察署協議会の委員とみなされるよう、所要の経過措置を設けるものでございます。

なお、この改正条例の施行期日につきましては、平成30年4月1日から施行することとしております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

山西委員

（省略）

私のほうからは先ほど御説明いただいた、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正について御質問いたします。警察署の統合は、これまでも当委員会で議論されてきたところでございまして、限られた人員を最大限有効活用し、管内治安の一層の維持、向上を図るため警察署を統合し、より大きな体制を構築する必要があることは一定の理解を私もしております。

しかし、昨年春に警察署の統合を内容とする大綱方針が公表された折には、地元自治体や町議会から警察署の存続を求める意見書が提出されたところでもあります。私の地元の石井町議会からも、そういう要望がありました。これまでの歴代本部長は、警察署の統合について、地域住民の方に丁寧な説明を行い不安の払拭に努めると、県議会でお約束をいただいているところでございますが、地域住民の方々に対するこれまでの説明状況について、まずはお伺いをしたいと思います。

岡崎警務課長

警察署統合における地域住民に対する説明でございますが、円滑な警察活動のためには、県民の理解と協力が必要不可欠であります。

警察署の統合など組織体制の見直しは、治安維持の向上や更なる行政サービスの向上が目的であるものの、こうした施策の推進に際しては、地域住民等から不安を覚えるなどの声も寄せられています。

そこで、今回の統合計画を公表した直後の定期異動におきましては、本部警務課に警視クラスの企画調整官を配置し、住民説明等の渉外体制を強化いたしました。また今春には、警察署再編整備等総合計画推進室を設置いたしまして、複数の課長クラスを責任者に置くなど、更に推進体制を強化したところであります。

これまでの説明状況については、推進室の幹部職員が中心となり、統合署の管轄区域である徳島市及び名西、板野郡の各町の自治体や議会、交通、防犯などの団体の総会等に赴き、統合の目的や体制等について説明をまいりました。

そして、これまでに約180回、延べ1,850名の方々に説明を行い、統合計画については、おおむね理解を得ているものと認識をいたしております。

その一方、依然として、現場到着が遅れるのではないかと、あるいは警察官の姿が見えなくなるのではないかと等の声もあることから、引き続いて西部4警察署の統合の成果も踏まえながら、丁寧な説明を継続してまいりたいと考えております。

山西委員

さきの委員会において、警察署の名称の基準や統合する警察署の名称案などについて御答弁いただいたところでございます。その後、名称案についてはパブリックコメントを実施をするということでございましたけれども、このパブリックコメントは県民の皆様方からどのような反応があったのか、内容について伺いいたします。

岡崎警務課長

パブリックコメントの結果でございますが、統合警察署の名称案については、警察法に規定されている基準はもとより、関係する町議会、団体からの要望を踏まえ検討を進めてまいりました。

そこで、統合署については、徳島名西警察署、徳島板野警察署。また、統合警察署の名称を変更した後、方位を冠する警察署が徳島東警察署のみとなることから、同署を徳島中央警察署とすることとし、本年6月16日から7月15日までの1か月間パブリックコメントを実施し、県民の御意見を賜ったところでございます。

パブリックコメントにおいては、57件の御意見が寄せられました。その内容は、名称をわざわざ変更する必要がないのではとの一部反対意見もありましたが、板野や名西の名称が使われ親しみやすいといった、賛成の意見が多数を占めていたものでございます。

山西委員

分庁舎となる板野警察署や石井警察署には、24時間体制で警察官を配置する方針であるということで安どしております。

しかし現時点において、将来の治安や地域情勢を的確に予測することは困難であり、

統合した後においても治安の状況や新たな道路整備，それから大型店舗の進出など，管内情勢は急速に変化をすると思いますし，事件の発生状況，検挙数も地域によって変化が起こってこようかと思います。

そういうことも踏まえて，人員や装備の配置については柔軟に今後変更していく必要があると私は考えておりますが，その点について県警察本部のお考えをお聞かせください。

岡崎警務課長

この度の統合は，平成16年から進めてきた警察署の統合など，組織体制の見直しの集大成と位置付けております。

しかし，本県におきましては，人口の減少や地域的偏在化のほか道路の延伸や大型商業施設の出店等において，今後も地域情勢は大きく変化することは間違いなく，これに伴って治安情勢も変化するものと認識をいたしております。

県警察の体制も限られておりまして，こうした変化に的確に対応し，治安の維持向上，更なる行政サービスを向上させるためには，限られた人員をより効果的に配置，運用することが重要だと考えます。

したがいまして，今後も組織体制や運用については，治安情勢や県民のニーズ等をつぶさに検証し，不断の見直しに努めてまいりたいというふうに考えております。

山西委員

よく分かりました。私は，統合することが全て良いんだというつもりは毛頭ありません。統合も一つの選択肢でありますけれども統合というよりかは，先ほど御答弁いただいたように，いろんな状況変化に的確に対応する。やはり警察の数というのは限られていますから，限られた人数をいかに効率的に配置をしていって治安を守っていくか。その観点から，常に不断の見直しがこれからも求められるんだろうという意味で申し上げました。

石井警察署と板野警察署が統合して，これで終わりとかそういうのではなくて，常にいろんな角度から検証しながら，適切な署員の配置にこれからも努めていただくことを要望いたしまして私の質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(以下省略)

平成29年9月定例会総務委員会（付託）

平成29年9月26日（火）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

山西委員

毎回ですが、警察署の統合についてお尋ねをしたいと思います。警察署の統合に関して各庁舎における業務内容について、今日はお尋ねします。

今回の定例会には、庁舎の改修等に関する補正予算が組まれておりまして、各庁舎の体制や取り扱う業務の中身について、おおむね決定をされているのだろうというふうに思います。統合後も、石井警察署や板野警察署は分庁舎として使用されるということでありましたが、前回に統合がされた阿波吉野川警察署、美馬警察署の場合と違いまして、署員数が100名を超える県内でも比較的大きな規模の警察署になるというふうに伺っております。

そうなりますと、それ相当のスペースが必要になってくると思いますけど、補正予算に盛り込まれた施設の改修についてはどのような内容になっているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

高橋拠点整備課長

御質問にもありましたように、統合後は現在の徳島西及び徳島北警察署に本署機能を集約をいたします。分庁舎になる石井庁舎には、パトロール活動の拠点として広域自動車警ら隊であるとか、鉄道警察隊を配備します。また板野警察署には、広域防災センターとして四国管区機動隊であるとか、機動捜査隊など本部の要員も新たに配置します。

つまり引き続き、多くの警察官を配置することになります。

今定例会で上程する補正予算案には、各庁舎の署員の配置であるとか、その機能を勘案して必要な施設の改修費用を計上しております。

以前の西部4署の統合は、小規模署同士の統合という形でありましたので一部大きな改修等がありましたけれども、今回は比較的大きな徳島北警察署、徳島西警察署との統合という話ですので、まずもってその庁舎にはそういう大規模な改修は考えておりません。

署員の配置によりまして、間仕切りの撤去であるとか、また事務室の改修等々を進めてまいります。

山西委員

次に、窓口業務についてお伺いいたします。

運転免許をはじめ各種許可業務の取扱いがどうなるのかということで、私も地元の方とお話をする中で、大変関心が高いように思います。現在、県警察では各署の窓口を集約して、運転免許更新センターを整備するということで検討が進められていると思います。

そこでお伺いしますが、統合される警察署の窓口業務がどのように変わるのか、現

在の検討状況についてお伺いをします。

岡崎警務課長

統合警察署の窓口業務についてですが、警察署では、猟銃や刀剣類の所持，風俗営業等の生活安全関係の窓口，それと運転免許の更新，道路使用，自動車の保管場所等の交通関係の窓口を設置しているところであります。

さきの西部4署の統合の際には，生活安全関係の窓口業務は本庁舎に集約しましたが，交通関係の窓口業務は引き続き，分庁舎である阿波，つるぎ両庁舎でも実施をしております。

この度の統合後も，石井，板野両庁舎の交通関係窓口関係は引き続き行うこととしております。ただし現在，委員からも話がありましたように，県下各警察署及び分庁舎で実施している免許更新の窓口を廃止，集約の上，即日交付が可能な免許更新センターの整備を計画中であります。したがって，センター設置に併せて両署の窓口は廃止する予定にしております。

なお，免許更新以外の交通関係及び生活安全関係の窓口につきましても，申請の件数であるとか，その内容等から今後検討していくこととしております。

山西委員

運転免許更新センターについては，今御答弁いただいたように集約をしていくという流れだというふうにお伺いしましたが，少し心配するのは，ますます高齢化が進んでいく中で拙速に決定をしてというのは非常に不安を感じるところであります。しかし，住民の皆様方の思いというのもくんでいただきたい。いろいろ工夫をされて，バスで過疎地に出向くとかいう取組も今検討ということになっておりますけれども，3か所に集約されて，その3か所の運転免許更新センターのどこかに行けというのは，やはり高齢者のドライバーも大勢いらっしゃる中でかなり慎重に検討し，住民の皆様方の意見を十分に聞いていただきたい。そのことはお願いをしておきたいと思っております。

続いて，警察の行政サービスの大幅な見直しが行われる中で，警察署が統合されて各署の体制が変わり，五つの署で名称も今回変更されるということでありまして。県民にとっては，警察署への相談や各種手続の場面で戸惑うことも十分予想されることから，県警察においては，しっかりと住民の皆様方に周知をしていただきたいというふうに思いますが，こういった方法で周知を図っていかれるのか具体的な対策方法をお聞かせください。

岡崎警務課長

住民の方への周知方法でございますが，さきの西部4署を統合した際には，統合署の名称や分庁舎で取り扱う主な窓口業務等を記載したチラシを作成いたしまして，新聞折り込み等により広く周知を行ったほか，県警察ホームページや地元自治体が発行する広報誌，ケーブルテレビなど様々な広報媒体を利用して周知を図ったところでございます。来春の統合におきましても，住民の皆様がスムーズに窓口を利用いただけるよう様々な広報媒体を活用し，地元住民の方に対して周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

山西委員

様々なツールを通じて、住民の皆様方には周知を図っていただきたいと思いますし、公共施設あるいは人の集まりやすい商業施設、これは民間の御協力ということになるかと思いますが、そういった所にもポスターを掲示したりチラシを置かせてもらったりと、いろんなことが考えられると思います。是非、住民、特に当該管内の住民の皆様方に、統合について周知を図っていただいて、万全の新しい体制で来春からスタートできるように、万全の準備をとっていただくことをお願いして私からの質問を終わらせていただきます。

(以下省略)

平成30年2月定例会総務委員会（付託）

平成30年2月27日（火）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

山西委員

段々、女性警察官が増えてきているということは心強い限りでございますが、石井警察署や板野警察署の統合については、以前の委員会で、可能な範囲で署員の増員を検討してほしいという要望もさせていただきました。人数だけでなく、女性ならではの気配りやソフトな人当たりの女性警察官を積極的に配置するなど、質の向上についても配慮してもらいたいと思います。

そこで、間もなく統合が控えておりますけれども、4月1日以降の警察署の体制について最終調整に入っていると思いますが、是非、私は地元が石井でございますから、石井警察署においては、女性警察官の配置についても配慮いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

岡崎警務課長

統合署で勤務する警察官、それから一般職員の人数については、現在調整中であります。ですので、確定的な人数を申し上げることはできませんが、徳島名西警察署は、石井庁舎に配置する広域自動車警ら隊員等を含めて約150人、徳島板野警察署は、板野庁舎に配置する機動隊員等を含めて約200人を予定しておりまして、警察署再編整備等総合計画でお示しした人数から更に増やすこととしております。

現在、県下で2番目に大きな徳島西警察署の署員数が約120人でありますから、今春には徳島東警察署が徳島中央警察署になりますが、これに次ぐ、大きな体制の警察署が二つ誕生することとなります。

また、女性警察官については、現在、統合を行う石井警察署など4署で約30人が勤務しているところでありますが、統合後も引き続き、多くの女性警察官を配置し、多様化する県民ニーズ等に適切に対応してまいりたいと考えております。

山西委員

是非よろしくお願いします。

最後に、この度、4月1日から現在の石井警察署、そして現在の板野警察署はそれぞれ統合するということになりますし、また、現在の徳島東警察署については、名称を変更して新たなスタートを切るということでございます。

そこで、県警察においては、地元の方が統合の効果を実感できるように万全の体制で臨んでいただきたいと思いますがいかがですが、警察署の統合に向けて、本部長の決意についてお尋ねをいたしたいと思います。

鈴木警察本部長

この度の警察署の統合ですけれども、変化をする地域社会情勢や、ますます複雑化す

る事件・事故，多様化する県民のニーズに適切に対応して，将来にわたって県民の安全安心を守っていくことが目的でございます。

統合後は，抑止と検挙の両面で成果がありました県西部４署の統合の成果を踏まえつつ，パトロールと初動対応力の強化など，統合によるスケールメリットを生かした組織運営により，統合署管内の治安の維持・向上に万全を期してまいりたいと思います。

また，今後も地域情勢の変化に伴いまして，引き続き，治安情勢や県民ニーズをつぶさに検証して，組織体制の不断の見直しに努めてまいりたいと思います。

山西委員

住民としっかりと寄り添っていただきまして，安全安心の地域づくりのために，引き続き御尽力いただけますようお願いして，質問を終わらせていただきます。

(以下省略)

平成31年2月定例会 総務委員会（付託）

平成31年2月25日（月）

〔委員会の概要公安委員会関係〕

（省略）

根本警察本部長

私からは、警察署統合の成果と地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン（案）の2件について、御報告いたします。

まず、昨年4月に統合した徳島板野警察署及び徳島名西警察署の統合の成果について、お手元の資料1に基づき、御説明いたします。

さきの本会議でも答弁いたしましたが、この統合は三つのコンセプトにより実施したものであります。

1点目は、捜査員の集中運用による早期事件解決や夜間・休日の体制強化など、犯罪の検挙等、対応能力の向上に向けたスケールメリットを生かした組織運営の視点であります。

2点目は、パトカーの複数運用等による地域警察官の街頭活動の強化など、犯罪の抑止等に向けた機動力の確保と各警察署の連携強化の視点であります。

3点目は、警察機能の分散の視点であり、徳島板野警察署板野庁舎には、広域防災センターとして災害救助活動の中核となる四国管区機動隊などを配置し、徳島名西警察署石井庁舎には、パトロール活動の拠点として広域自動車警ら隊などを配置したところであります。

統合の成果といたしましては、前年同期と比べ、刑法犯認知件数が徳島板野警察署、徳島名西警察署ともに約24%減少したほか、交通事故発生件数が徳島名西警察署で約11%減少し、子供・女性に対する声掛けやつきまといなど不審者情報の受理件数についても、徳島板野警察署で約8%、徳島名西警察署で約41%減少しました。

また、重要事件や重大事故につきましても、徳島板野警察署管内で発生した藍住町におけるコンビニエンスストア持凶器強盗事件や松茂町における建造物等放火事件、徳島名西警察署管内で発生した石井町における飲酒死亡ひき逃げ事件や、首都圏を舞台とした広域特殊詐欺事件等を早期に検挙するなど、検挙の面でも大きな成果がありました。

さらに、地域警察官によるパトロール活動が強化され地域に密着した活動が増えるとともに、緊急の呼出しが抑制されるなど、職員のワーク・ライフ・バランスの実現にもつながっております。

続きまして、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン（案）について、お手元の資料2に基づき、御説明いたします。

今回の定例会において、今議会中にも交番・駐在所の在り方について、基本的な方針をお示しする旨答弁いたしましたが、県警察においては、変化する治安や地域情勢を踏まえ、地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン案を立案いたしました。

県警察においては、これまで市街地以外において、警察署に24時間態勢を確保した上で、昼間の勤務を基本とする駐在所を充実させることにより、地域の治安維持・向上を図ってまいりました。

しかし、現在の児童虐待事案をはじめ、DV・ストーカー事案等、緊急を要する事案に、より迅速かつ的確に対応するためには、住民の身近な所で、複数の勤務員が24時間態勢で対応する交番の整備・充実が不可欠であると考えております。

本ビジョン案については、四つの柱で構成しております。

まず、基本方針については、一定の人口が集中する地域には、複数の勤務員が24時間態勢で事案に対応するため複数の駐在所を統合の上、交番を整備すること、警察署から遠隔地にある山間・沿岸部等には、引き続き駐在所機能を維持することとし、警察力の更なる強化を図ってまいります。

次に、地域警察の再構築に向けた基盤整備については、交番再編後は、パトカーの配備を充実させ効果的なパトロールの実施と機動力の向上を図るほか、地域警察業務の見直しを行い、パトロールや巡回連絡等の所外活動を更に強化することなど、交番・駐在所の活動基盤を充実させてまいります。

また、人員配置の不断の見直しについては、地域警察の機能強化に向けた人員配置の見直しや女性警察官の職域拡大、働き方改革を進めるものであります。

最後に、地域住民の理解と協力の確保についてであります。

本施策の推進に際しては、地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であり、より一層、丁寧な説明に心掛けてまいりたいと考えております。

なお、本委員会で御審議いただいた後は、本ビジョンに基づいた具体的な計画を策定することとしております。

また、具体的計画の策定に際しましては、パブリックコメントを実施して、広く県民の皆様からも御意見を賜りたいと考えております。

引き続き、当委員会からも御指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(以下省略)



捜査力の強化

警察機能の分散

早期事件検挙

